

第17回議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年12月13日（金）午前10時50分
- 2 閉会日時 令和元年12月13日（金）午前11時0分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 佐々木雄司君 5番 光成 良充君 6番 保田 守君
12番 北川 勝義君 13番 福木 京子君 15番 岡崎 達義君
16番 下山 哲司君
18番 金谷 文則議長
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 教 育 長 内田 恵子君
総合政策部長 安田 良一君 総 務 部 長 塩見 誠君
教 育 次 長 末本 勝則君 総 務 課 長 小坂 憲広君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 日程追加について
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時50分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さん御苦労さまでございます。

ただいまから第17回議会運営委員会を開会いたします。

初めに、議長より御挨拶をお願いします。

議長。

○議長（金谷文則君） 皆さん大変御苦労さまでございます。急な形での委員会になりましたが、執行部のほうから2議案について追加のお願いがありました。議運の中で慎重審議をしていただいて、日程の関係の調整をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、日程追加について、市長から追加議案が提出されるとのことですので、まず説明をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 市長。

○市長（友實武則君） 今回の12月定例市議会の一般質問で私も御答弁させていただいております。今回の事件について当局側もしっかり調査の深度を深めるというお約束をさせていただきました。それについて本日お願いしている条例案件として、赤磐市不適正事務処理に関する第三者委員会の条例を立ち上げます。そして、この第三者による調査そしてその検討を加えた上で、市議会あるいは市民の皆さんに事件の真相を説明することを責任を持ってやっていきたいということで、緊急ではありますけれども上程をさせていただきます。

そして、2番目として、この第三者委員会に係る経費について、これも第4号の補正予算として計上をさせていただきたいと、そういうことでのお願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（下山哲司君） 塩見総務部長。

○総務部長（塩見 誠君） それでは、お手元の資料によりまして御説明させていただきます。

このたび最終日につきましては、2件の追加議案をお願いをいたしたいと思っております。

まず、議案の1番目といたしまして、赤磐市不適正事務処理に関する第三者委員会条例の制定でございます。これにつきましては、冒頭市長のほうからも申し上げましたとおり、教育委員会におけます臨時職員の任用に関する一連の不適正な事務処理に関しまして、事務執行に至った経緯及び原因などの検証のために赤磐市不適正事務処理に関する第三者委員会を立ち上げ、調査をしたいと考えておりまして、それに伴う条例制定でございます。

次に、2番目の令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）につきましては、先ほど御説

明をさせていただきました第三者委員会の設立に伴う経費を補正予算の議案として上程をさせていただきますので、あわせてよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

それでは、日程について議会事務局から説明をお願いします。

局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料、令和元年12月第5回赤磐市議会定例会（案）、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

まず、日程の第1、議第90号赤磐市不適正事務処理に関する第三者委員会条例及び日程第2、議第91号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）、こちらのほうのまず提案の説明をしていただきます。そして、日程第3ということで、質疑、こちらのほうを行っていただきます。その後、委員会付託という形になります。条例につきましては、まず総務文教の常任委員会に付託予定でございます。予算につきましては、予算の審査特別委員会へ付託予定でございます。それから、暫時休憩をしていただきまして、まず予算審査の特別委員会、こちらを開催していただきまして、分科会への分担をしていただきます。その分担につきましては、総務文教分科会に分担していただくようになると思います。そして、その次にまず総務文教常任委員会、こちらのほうを開催していただきまして、議第90号の赤磐市不適正事務処理に関する第三者委員会条例、こちらのほうの審査をしていただきます。その終了後に先ほど予算審査特別委員会から分担されました議第91号令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第4号）、こちらのほうの分科会ということで審査をしていただくということになります。そして、その後また予算の審査特別委員会のほうへ帰っていただきまして、委員長報告ということで採決をその中で行っていただくというような流れになってまいります。そして、全て終了しましたら、日程第4ということでそれぞれの委員長報告という形で流れていくような日程にしております。裏を見ていただきますと、先ほどの議第90号、議第91号がこの中に入ってまいりますという形になろうかと思います。

以上で私の説明にかえさせていただきます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。ただいま説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんから質疑はございませんか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと急過ぎるんじゃないんですか。住民の間でも社会的にも関心が非常に高い案件になってます。その中で、最終日しか日程が残ってないので、こここのところに上程をしてこの議会内でこれを立ち上げたいという思いは物すごく前向きでよくわかるんですが、議会としてこの短期間、やっつけ仕事みたいにははいはいやりましょうというような感

じの印象が外に伝わるようなことというのは、僕は控えるべきじゃないかなと思うんです、関心が高いだけに。そういう意味においては、これは市長、何でこのタイミングなんですか。そこをお尋ね……。いやいや、だから、いや、そこを聞かないとこの日程でいいのか悪いのかというところの私も判断がつかない。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 申しわけないんですが、今この審査しようる案件は日程についてなんで、内容については先の話なんで、質疑でやっていただければいいので。

○委員（佐々木雄司君） だから、その日程の話をしているんですけども、その日程がどういう内容なのかというところが、どういうつもりなのかというものがわからないと、この社会的影響の非常に関心の高い内容について1日、最終日にぼんと突っ込んで委員会を急遽開いて、それですぐ質疑をして、それで可決して成立させるっていうのは、見ている住民の有権者、社会的に見てる人たちから理解されないんじゃないんですかということをお願いしたいわけです。だから、ただしその内容によっては理解されるようなところもあるかもしれないので、そこのところを聞いてみたいということなんです、日程に関して。

○委員長（下山哲司君） ですから、今も申し上げたように、執行部から出された案件につきましてここで上程するという話で日程の繰り入れをやってるわけで、質疑については出された本会議場で質疑していただければいいので。

ここで出すんなら出せということはこの議会運営委員会では言えませんので、その辺だけ御理解ください。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） とはいえ、議会運営委員会なんで、議会運営委員会のほうで例えばこれを入れるのは最終日じゃなくて、最終日にいきなり入れるんじゃないかって、休会の日を使ってそのところで審議をしてというような、そういうような裁量をきかすというか議会運営を決定することも可能なわけですから、そういうように時間をかけて、最終日にぼんと入れて何でもかんでもごそごそとやってしまうのではなくて、時間をかけてその質疑ができたり、あるいは審査ができたという感じにされたほうがいいんじゃないんですかという意見なんですよ。

○委員長（下山哲司君） ですから、今も言うようにこの議会運営委員会は内容について審査する場ではございませんので、前にも申し上げたように上程されたものを繰り込む作業でございますので、そういうふうに理解をしていただかないと先へ進みませんので、否定するあれはありません。

意見としてはお聞きしておきます。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、ほかに質疑はないようですので、なければ以上をもちまして第17回議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午前11時0分 閉会